



発行 / 西東京市
編集 / 企画部広報広聴課
〒188-8666
東京都西東京市南町5-6-13

市役所代表電話 / 0424-64-1311

ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.tokyo.jp>
(携帯電話) <http://mobile.city.nishitokyo.tokyo.jp>
(Lモード) Lメニューリストから検索できます。

西東京

		前月比
人口	男	91,985人 (1,063人) 82減 (14減)
	女	93,566人 (1,513人) 59減 (12減)
	合計	185,551人 (2,576人) 141減 (26減)
世帯数		82,416世帯 (1,325世帯) 61減 (14減)

カッコ内は外国人登録人口(再掲)

今号の主な内容

2面

4月から保育料を改定します



子ども福祉審議会の「保育所保育料の見直しについて」の答申を踏まえ、4月から保育料を改定します。

3面

農業振興計画(案)に対するご意見を募集します



「農業振興計画(案)」についてパブリックコメントを実施します。皆様のご意見を募集します。

3面

市民憲章素案のパブリックコメント検討結果報告



昨年11月に実施した「市民憲章素案」のパブリックコメントの市の検討結果をお知らせします。

5面

全国中学生人権作文コンテスト



平成15年度の東京都大会で、田無第一中学校の尾林愛さんの作品が東京都大会奨励賞を受賞しました。

税の申告はお早めに

田無庁舎 2月16日(月)～3月15日(月)
保谷庁舎 防災センター6階 3月1日(月)～15日(月)

今年も市民税・都民税(住民税)、所得税の申告の時期が近づいてきました。平成16年度の住民税の申告は市で、平成15年分の所得税の確定申告は東村山税務署で、それぞれ受け付けを行います。受付初日と受付締切日に関しては、窓口がたいへん込み合いますので、混雑する時期を避けて申告をされるようお願いいたします。

市民税課(田無庁舎内線1321・1328)、東村山税務署(東村山市本町1-20-22 ☎042-394-6811)

市民税・都民税の申告

申告が必要な方

平成16年1月1日現在、西東京市に住所があり、平成15年中に収入のあった方
西東京市外に住所があり、西東京市内に事務所・家屋敷などを所有している方

国民健康保険に加入している方
所得税の確定申告を税務署に提出される方は、市民税・都民税の申告の必要はありません。

市民税・都民税の申告書は1月末日に次の方に発送する予定です。
● 昨年、市民税・都民税の申告書を提出した方
● 昨年、西東京市に転入し、かつ国民健康保険に加入した方
確定申告用紙は、2月2日(月)から市民税課(田無庁舎4階、保谷庁舎1階)各出張所でも配布します。

所得のなかった方も申告を

平成15年中に所得のなかった方も、申告をすることにより、非課税証明書の発行(都営住宅の収入報告・シルバパス申請など)に必要、国民健康保険料の算定、老齢福祉年金等の支給、老人医療証の発行、介護保険料の算定などの基礎資料になりますので、申告用紙

裏面の「所得のなかった方の記載欄」の当てはまる箇所に記入し、提出してください。

申告場所

市民税・都民税のみの相談・申告の受付窓口

ところ	日 程
新町福祉会館	2月4日(水)
保谷公民館	2月5日(木)
住吉福祉会館	2月6日(金)
芝久保公民館	2月9日(月)
下保谷福祉会館	2月10日(火)
ひばりが丘図書館	2月12日(木)
受付時間	午前9時30分～11時30分 午後1時～4時

市民税・都民税と簡易な所得税の確定申告の相談 申告の受付窓口

ところ	日 程
田無庁舎(2階展示コーナー)	2月16日(月)～3月15日(月)
保谷庁舎(防災センター6階)	3月1日(月)～15日(月)
受付時間	午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分

保谷庁舎での相談窓口は、3月1日(月)からになります。2月中に相談、内容の確認を希望される方は田無庁舎へお越しください。

市でご相談およびお預かりできる所得税の確定申告書は次のとおり

書類の作成 税務相談等は、税理士の登録をしていない人はできないことになっていきます。正規の税理士に依頼しましょう。
車での来署はご遠慮ください。

税理士会の無料相談

東京税理士会東村山支部では、小規模事業者のための無料申告相談や申告書の作成指導(譲渡所得相続税、贈与税を除く)を行います。なので、気軽にご利用ください。
なお、年金受給者の方および給与所得者等の還付申告の方もご利用できます。

と き	と ころ
2月2日(月)	保谷こもれびホール・メイホール
2月16日(月)～20日(金)	田無庁舎2階議室
2月16日(月)および2月18日(水)～20日(金)	保谷こもれびホール

所得金額が高額な方や相談内容が複雑な方は税務署または有料で税理士にご相談ください。
受付時間は、混雑の状況により、早く締め切ることがあります。
車での来場はご遠慮ください。
おいでになる場合は、筆記具、計算機等をご持参ください。

申告は正しくお早めに

納税は口座振替で

所得税の申告と納税は、2月16日(月)～3月15日(月)です。贈与税の申告と納税は、2月2日(月)～3月15日(月)です。個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納税は、3月31日(水)までです。
納税には安心して便利な口座振替をご利用ください。
口座振替を利用すると、納付期限の約1か月後に預貯金から自動

的に納税額が引き落とされます(平成15年分申告所得税の引き落とし日は4月16日(金)、個人事業者の消費税等の引き落とし日は4月26日(月)です)。

国税局からのお知らせ

還付の申告をする方へ

還付の申告は、税理士会等との共催による「広域還付申告センター」(左表参照)が便利です。

と ころ	と き
JR東京駅日本橋口	2月2日(月)～13日(金) 午前9時～正午
新宿駅西口広場 イベントコーナー	2月19日(木)～27日(金) 午後1時～5時

両会場とも土・日・祝日を除く。
新宿駅西口広場は東京都共催

国税庁ホームページのご案内

国税庁ホームページで所得税の確定申告書の作成(検算)ができます。国税庁ホームページの「所得税の確定申告書作成コーナー」で作成した申告書は、税務署に提出することができます。
また、税務に関する主な行政手続についての申請・届出様式を提供しています。ご利用ください。
(アドレス)
<http://www.nta.go.jp>